

平成 24 年第 22 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成24年第22回教育委員会会議

1 日 時 平成24年12月14日（金） 14時45分～16時15分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中	善 夫
委員	臼 井	博
委員	池 田	光 司
委員	池 田	官 司
委員	阿 部	夕 子
委員	北 原	敬 文
教育次長	町 田	隆 敏
生涯学習部長	梅 津	康 弘
学校教育部長	金 山	正 彦
教育推進課長	井 口	誠 一
指導担当部長	池 上	修 次
指導担当課長	森 岡	毅
指導担当係長	相 沢	克 明
指導担当係長	長谷川	正 人
指導担当係長	出 葉	充
指導担当係長	喜多山	篤
教育研修担当部長	大 友	裕 之
研修担当係長	本 間	仁
生徒の自殺に関する調査検討委員会		
委員長	福 井	雅 英
（指導担当課長）	檜 田	英 樹
総務課長	長谷川	雅 英
庶務係長	宮 地	宏 明
書記	藤 間	雅 尚

4 傍聴者 26名

5 議 題

報告第1号 生徒の自殺に関する調査検討委員会の報告書について

【開 会】

○山中委員長 それでは、ただいまより、平成24年第22回教育委員会会議を開会いたします。

会議録の署名は、臼井 博（うすい ひろし）委員と池田 官司（いけだ ひろし）委員をお願いいたします。

さて、本日の報告案件は、生徒の自殺に関する調査検討委員会の報告書についてとなっておりますが、改めて、白石区の中学校1年の男子生徒の尊い命が失われた件につきまして、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族には哀悼の意を表するものでございます。

報告に当たりましては、本調査検討委員会の委員長を務めていただきました北海道教育大学教職大学院の福井 雅英（ふくい まさひで）教授がお見えになっております。

これまで、全部で9回にわたる調査検討委員会を開催されまして、本件の事故に至るまでの経過、そしてまた課題などを調査検討し、提言などを報告書としてまとめ上げていただきましたが、それに至るまでのご苦労は本当に大変であったと思います。本当にありがとうございました。

今後、このような痛ましい事故が繰り返されないためにも、本日の福井委員長からのご報告をしっかりと受けとめ、今後に活かしていきたいと考えているところでございます。この委員会といたしましても、報告を踏まえて、いろいろ検討をさせていただくことになると思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○調査検討委員会委員長 ただいま、ご丁寧なお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

調査検討委員会といたしまして、9回、約3カ月にわたって審議をして、このたび報告書を取りまとめましたので、この後、ご説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○山中委員長 福井委員長、ありがとうございます。

【議 事】

◎報告第1号 生徒の自殺に関する調査検討委員会の報告書について

○山中委員長 それでは、報告第1号につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○指導担当部長 指導担当部長の池上でございます。

私から、報告第1号 生徒の自殺に関する調査検討委員会の報告書についてご説明をいたします。

この報告は、平成24年9月5日に起こりました市立柏丘中学校生徒が自ら命を絶った出来事を受け、教育委員会に設置された調査検討委員会の報告書についてご報告するものでございます。

本日は、先ほどご紹介ございましたが、本調査検討委員会の福井 雅英委員長に同席していただいております。後ほど、報告書の内容について、直接、福井委員長からご説明させていただきます。

福井委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、その前に、本件への対応の経過等についてご説明を申し上げます。

本件発生の翌日の9月6日に、第15回教育委員会会議を緊急開催して、ご協議いただき、こうした事態に至った背景の調査や再発防止に向けた取り組みについて検討を行うため、調査検討委員会を設置するとの方針を決定していただきました。

その後、9月14日の第16回教育委員会会議において、正式に設置要綱と調査検討委員を決定いただき、9月18日には、第1回調査検討委員会を開催し、福井雅英委員が委員長に互選されました。その後、約3カ月にわたり、調査検討を進めてまいりました。

そして、一昨日の12月12日水曜日、最終の第9回調査検討委員会におきまして、報告書が取りまとめられました。

その間、教育委員の皆様には、事務局から調査検討委員会の進捗状況等について折々でご報告をいたしてまいりました。また、約2カ月経過した11月14日の第21回教育委員会会議では、調査検討委員会の経過報告と今後の方向性について、教育委員の皆様にご協議していただき、調査検討委員会にご意見等をいただいたところでもあります。その際、福井委員長にも出席していただき、福井委員長とのやりとりの中で、本件の背景についてさまざまな観点からご質問され、詳しく説明を受けておられていることもございますので、本日は、そのことを踏まえて、福井委員長から最終の報告書についてご説明をさせていただきます。

私からの説明は以上でございます。

それでは、福井委員長、よろしくお願ひいたします。

○山中委員長 報道カメラの方は、ここまでとさせていただきますので、ご退席をお願いいたします。

[報道カメラは退席]

○山中委員長 それでは、調査検討委員会の福井委員長から、ご説明をお願いいたします。

○調査検討委員会委員長 調査検討委員会委員長の福井です。

私の方から、生徒の自殺に関する調査検討委員会の報告についてご説明をいたします。

9月18日の第1回調査検討委員会において、昨年の生徒の自殺防止に関する検討委員会に係る調査検討の経験を踏まえ、事実解明のための背景調査を、より踏み込んで行うとともに、委員から発議のあったものについても調査検討を進めるという基本的な方針を確認し、これまで計9回の調査検討委員会を開催してまいりました。途中、11月の教育委員会会議において、それまでの経緯について報告をさせていただくとともに、提言の方向性についてご意見をいただきました。今日は、最終の報告をさせていただきます。

まず、目次をごらんください。

本報告書は、大きく六つの項目からなっております。Ⅰ、はじめに、Ⅱ、本件の概要、Ⅲ、本件発生の背景等について、Ⅳ、本件発生後の対応状況について、Ⅴ、調査検討委員会からの提言、Ⅵ、おわりに、であります。

まず、Ⅰ、はじめにでは、本調査検討委員会の設置及び委員選出の経緯について述べております。本件にかかわる事実の把握と背景の検討については、当該生徒の思いに極力寄り添うとともに、在校生のプライバシーと心のケアに配慮しながら行い、全校生徒へのアンケートや聞き取り、教職員からの聞き取りや当該生徒に係る記録等から事実把握に努めてきました。

また、委員会が必要と考えた事柄については、当該校の教員、ご遺族、小学校時の担任等から情報収集し、調査検討を進めてまいりました。特に、ご遺族とは委員が何度も面談し、情報交換をしながら調査検討を進めることができました。さらに、調査検討委員会で必要と判断し、直接、学校にも訪問し授業の様子を参観するなど学校の状況に委員が直接触れる機会も持ちました。

ただ、生徒からの聞き取りについては、生徒の心的な負担に配慮し、調査検討委員会の意向を先生方に伝え、生徒にとって一番身近にいる先生とスクールカウンセラーが慎重に聞き取りなどを行っております。

3ページのⅡ、本件の概要について載せています。

本件は、9月5日水曜日の朝に起こりました。当該生徒、以下A君と表記します。生徒手帳に、「Aにはもう無理だ。」「死んだらどうなるか知りたい」「いじめられていて死にたい」というメモを残して、自ら命を絶ちました。本報告書も、彼が残したメモに常に立ち戻りながら、調査検討を進めてまいりました。

4ページのⅢ、本件発生の背景等について、をごらんください。

まず、当該生徒がメモに残した「もう無理だ。」「いじめられていて死にたい」という言葉を重く受けとめ、思春期にある当該生徒が、どのようないじめを受けていたのか、また、本人が死に至るほどの心理的な負担を負っていたとするとそれは何かについて検証しました。

さまざまな情報や調査の中から、これはさらに検証する必要があると思われるものを拾い上げ、なぜその点について検証する必要があるか、その根拠をまず明らかにする作業を行いました。その観点が、4ページから13ページに触れられております。

始めは、当該生徒の最近の様子や印象等についてです。

学校が独自に行った悩み調査やいじめ調査、本件発生当日に当該生徒を対象に行ったアンケート調査や、教員及び近い生徒等から聞き取った情報から、ご遺族からの聞き取り情報から、その他小学校の学級担任からの聞き取り情報や当該生徒が小学校時代及び中学校入学後に記述したものなどから背景を探り、事実の解明に努めてきました。そうした中から、生活委員のこと、吹奏楽部のこと、テストや成績など学習に関すること、学級や学年の様子に関することについて調査を進める必要性があると考えました。

10ページをごらんください。

小学校の学級担任は、生徒手帳のメモにある「Aにはもう無理だ。」という言葉が一番気になっていると話しております。また、頑張り過ぎたのかな、彼は何かしなくてはと思う子だったから疲れちゃったのかな。逃げてよかったのと思う。やらねばならぬという責任感が強く背負い過ぎたのかなとも話しております。

大丈夫と聞くと、A君は必ず大丈夫ですと答える子だった。生活委員もしていた、吹奏楽もしていた、勉強も頑張っていたことを考えると、自分に与えられた仕事はやらなければならないと思う子だった。1人で抱えていたら苦しかったろうなと思う。手を抜こうとはしない子だった。周りにも心配をかけたくないという思いの強い子だった。強い存在感のある子だったと話しており、当該生徒のことを的確にとらえていると思われたため、調査検討委員会としては、A君の心理的な負担を考える上で重要な視点と考えました。

こうした考察の必要性を背景に、これまで得られた情報や調査をもとに、13

ページから、2、当該生徒を取り巻く状況について検証と考察を行いました。

まず、生活委員会のベル席点検等に関わることについてです。

A君は、5月に実施した悩み調査に、人と対立することが多いに丸をつけるなどしていますが、その活動ぶりは、まじめにしっかりと取り組んでいるというものが、生徒と教師の共通した認識です。また、A君は、委員会活動には位置づけられていないが、授業中に私語をする生徒に対して注意をしたり、給食時などに教室への入室を促す呼びかけを自主的に行ったりするなど生活委員会の活動に使命感を持ち、誠実に取り組んでいたと推察されます。そうした中で、1学期末ごろから、A君の注意に対して、口答えをしたり、従わなかったりする生徒がいたという情報があり、A君の責任感の強さから精神的な負担になっていたとも考えられます。また、本件前日のベル席点検で、A君が週番ファイルを忘れてしまったことについて、複数の生徒にしっかりしろ、など厳しく言われていたと感じていた周囲の子どももいました。

次に、学級や学年の様子に関わることについてですが、学級全体の雰囲気として、教職員からは、クラス全体も授業も大変落ちついていたとする情報が多い一方で、生徒の聞き取りからは、教科によって授業の取り組みの雰囲気が違うこと等が上げられています。調査検討委員会でも、学校の状況を知る必要があると判断し、委員が直接、当該学級や学年、全校の様子を参観いたしました。実際の当該学級の様子は、しらけた雰囲気やとげとげしい言動も見られず、大変落ちついておりました。ただ、生徒からの情報では、学級内で、ばか、死ね、キモい等の荒い言葉が飛び交うことがあったことがわかっています。特定の子どものに発せられていたものではなく、頻度やニュアンスが深刻な状況ではないとしても、教室内でこうした言葉が飛び交うことが、自分に向けられていると感じる生徒がいる可能性は否定できないと思われます。生活委員として、反発されることのあるA君にとって、これらの言葉がつかさを感じるほどの圧力になっていたかもしれません。

次に、吹奏楽部に関わることについて、20ページからであります。

本人が、2学期に向けての作文に、「これからも続けていきたいことは、部活です」と書いていることや、周囲からも、楽しそうに活動していたとの多くの情報が寄せられており、部活動がA君にとって苦痛になっていたとは考えにくく、A君にとっては楽しい活動であったと思われます。ご遺族からも、同様の感想を伺っております。

次に、テストや成績に関すること、22ページからについてです。

A君は、授業態度もまじめで、特に社会科に興味があったようです。ご遺族は、勉強に焦っている感じは全くなかった。部活とも両立できていたと感じていたと述べています。しかし、A君が、学習成績に関して、多少なりとも悩ん

でいる様子は、5月の悩み調査にもあらわれており、本件直前には、部活動の上級生に学力テストの点数が思わしくなかったことを話しております。中学校の学習に対して困難を感じていたり、勉強と部活動の両立について悩んでいたりと、一定程度の心理的な負担があったのではないかと推察されます。

最後に、調査をする中で、在校生や保護者、地域の方から寄せられた情報に関わることに、一つ一つを重くとらえ、慎重に調査を行いました。勘違いや伝聞情報であるなど事実として確認できる内容はありませんでした。

25ページをごらんください。

これまでの本件の調査検討のまとめを記載しております。「いじめられていて死にたい」とのA君の訴えの中にある「いじめ」とは何かについてさまざまな角度から検証を進めましたが、直接、いじめられていたのを見たというものはありませんでした。文部科学省のいじめの定義から考えると、本人が精神的な苦痛を感じて、いじめられていると訴えている場合には、本人の気持ちを受けとめ、いじめられているととらえて対応することとなります。本件においても、この定義に基づき、A君の訴えをとらえれば、A君はいじめられていると感じていたことは事実であります。しかし、これまで収集分析した情報の中からは、だれかにいじめられていたという事実を確認することはできませんでした。

そこで、調査検討委員会では、A君がいじめられていると感じていたのは、だれかではなく、何かだったのではないかとという観点から、調査検討を試みました。しかし、先ほどご説明した、生活委員会の活動のこと、吹奏楽部の活動のこと、部活動と勉強の両立に悩んでいたことなど幾つかのストレス要因を見出すことはできましたが、明らかに直接的な原因と言える何かを特定することはできませんでした。調査検討委員会では、A君に対する明らかないじめの具体が特定できないとすれば、A君を取り巻く状況がいじめられていると感じるものになっている可能性がないか、生徒手帳に残されたメモに立ち返りながら、さらに検証を行いました。

メモは、何度も読み返してみましたが、メモには、いじめのうらみ言葉等が一切書いておらず、家族へのメッセージのように見えました。ご遺族から伺った話などから、A君と家族の皆さんとは温かな人間関係で結ばれており、家庭生活の中で大きな困り感が生じるような状況ではなかったと判断しております。それは、生徒手帳のメモの後半にある家族へのメッセージにもあらわれておりました。調査検討委員会では、こうした分析を進めてきた結果、A君がいじめられていると訴えているのは、だれかによるいじめ行為ではなく、何かによっていじめられている状況のことではないかという思いが強まりました。

では、A君が、いじめられていると感じる状況とは何だったのか。学校生活

の中では、生活委員会の活動、部活動と勉強の両立、2学期の学力テストのことなどA君が辛い状況であると感じていた可能性のある何かが複数要因として浮かび上がってきます。ここに至って、A君がいじめられていてという言葉はどうとらえていたのか推察してみました。

まじめで正義感が強く、責任感をもって一生懸命に活動するA君、友人も多く男女分け隔てなく接することができるA君、一方で、親友として思い浮かぶ友人がいなかったり、夏休み中に余り出歩かずパソコンをやっていることが多かったりするなど人間関係づくりが得意でない面も持ち合わせていたようです。小学校高学年の頑張りを先生方に随分と褒められ、卒業アルバムなどには、先生方の支援に対し真摯に感謝の言葉を送り、中学校入学後もさらに頑張りたいと決意を述べているなどさまざまなA君の人となりがわかってきました。中学入学後には、吹奏楽部に入部するとともに、生活委員も引き受け、積極的に一生懸命に活動していました。

しかし、これまで検証してきたように、A君は生活委員会の活動で、少なからずストレスを感じていたり、吹奏楽部と勉強の両立に疲れていたりしていたと思われます。そこに、2学期に行われた学力テストの結果が思わしくないことが相まって、もうこれ以上自分が努力しても考えていたような結果を出すのは無理だという考えに至り、結果として、自分はいじめられている状況にあるととらえたのではないかと推察できました。

そして、調査検討委員会として、我々が導き出した結論は、A君は、委員会活動や部活動と勉強の両立等幾つかの何かという要因が複合的に重なり合ったことに心理的負担を感じ、その結果、現実が理想に届かないという思春期特有の不全感が大きな苦悩として心にのしかかり、彼を取り巻くこういった構造的な状況が、これ以上「もう無理だ。」、自分はいじめられている状況だと感じさせたのではないかとというものであります。

30ページをごらんください。

ここからは、本件発生後の対応状況について報告いたします。

本件発生直後から、初期調査の状況と対応経過、在校生や保護者への心的影響について、実際に学校で緊急支援に当たったスクールカウンセラーなどの協力を得てまとめたものです。

本件では、ご遺族の要望を受け、発生当日に全校生徒へのアンケートと本人と近い生徒84名からの聞き取りを実施いたしました。一方、マスコミ各社からの取材もあり、そうした面からの子どもに与えた心の面の影響などについてもまとめております。

次に、41ページをごらんください。

A君は、家族にも先生にも友達にもほとんど何のサインも発しないまま、自

ら命を絶ちました。このことは、非常に重く受けとめる必要があると考えております。すなわち、日常生活で欠席もなく、毎日部活動に励み、大きな人間関係のトラブルが生じているようには見えない生徒であっても、自ら命を絶つことがあり得るということでもあります。私たち子どもにかかわる大人は、本件の検証を通して、子どもが自ら命を絶つ事案は、どの学校でも、どの子どもにも起こり得ることとして重く受けとめ、今後の防止策を講じるために、調査検討委員会として、提言を述べたいと思います。

本調査検討委員会においては、昨年度の検討委員会報告における提言と本件に関する調査検討の過程で明らかになった新たな課題を踏まえ、これまでの学校及び教育委員会の取り組みについて警鐘を鳴らすため、今後、札幌市の市立学校と教育委員会が取り組むべき今後の自殺防止の具体的な対策の在り方及び緊急時の危機管理体制の在り方について、現在の学校や教職員の置かれている状況を受けとめつつ、実効性のある具体的な方策を提言として明示させていただきました。

提言の構成はP42のようになっております。

まず、1、今後の自殺防止の具体的な対策の在り方についてであります。

(1) 学校の取組として、大きく六つの提言をしております。

1点目は、子ども理解における発想の転換についてであります。授業研究などと両輪となる子ども理解を、全教職員が入学当初から精力的に進め、できるだけ早期に一人一人の子どもの特性を把握し、個別の指導に生かしていくこと、子ども理解のためのアンケート実施後は、数量的な分析にとどまることなく、消し忘れや書き直し、無回答に至るまで一人一人のアンケート用紙を分析して読み取り、なぜ、この子はこのような回答をしたのかを複数の教職員の視点で検討するなど、アンケート用紙そのものを子どもの一つの作品ととらえ、子どもの内面に迫る努力をすること、子ども理解の会議の質の転換を図り、子ども研究の場となるような会議の役割を一層重視すること、小中連携のあり方を検討し、いわゆる中1ギャップと呼ばれる現象について、子どもによって大きく異なるということを再認識することなどについて提言をいたしました。

2点目は、本報告書など具体的な事例を用いた校内研修の実施についてであります。単に一般的な知識の交流を目的とした研修ではなく、個別の子どもの状況をどう見るかという具体的な事例を検討し、研修で得た視点を通して、目の前にいる子どもを、より深く理解していく営みを繰り返す努力を重ねていくことを求めています。

3点目は、子どもの自殺防止に関する校内体制の充実であります。子どもの問題に気づいた教師が、一見ささいに見えることでも、1人で抱え込まずにチームで情報を共有し、お互いにかかわっていく校内体制を整備することが重要

であることを提言いたしました。

4点目は、具体的な指導を教育課程に位置づけるなど命を大切にす指導を徹底することを求めています。

5点目は、子どもが安心して生活できる学級づくりについて、担任を中心としながら複数の教師の視点などから深く学級を理解するよう、求めています。

6点目として、子どもが気軽に悩みを相談できる教育相談体制の構築を上げております。子ども相互の信頼関係を築くため、ピアサポートなど同じ課題を持つ子ども同士が相互に相談し、支え合う考えや行動ができる力を身につける取り組みの重要性を述べています。さらに、子どもが本音で相談できる関係性を構築するには、子どもの生活圏に信頼される大人などがいつも近くにいることが重要であり、学級担任はもちろん、第三者的な存在の養護教諭や、スクールカウンセラーのあり方などを追究していくことを求めています。

次に、(2)教育委員会の取組についてです。

札幌市において、子どもが自ら命を絶つという痛ましい出来事が続いていることに対し強い危機感を持ち、各学校で命を大切にす指導の取り組みが速やかに徹底されることを強く求めたいと思います。そうした中で、大きく六つの提言をしております。

1点目は、子どもの自殺防止に関連する研修の充実であります。具体的には、教職員一人一人が、悩んでいる子どもに気づき、声をかけ、話を聞いて、さらに必要な支援につなげ見守る、いわゆるゲートキーパーとして対応できるようにすること、心理の専門家であるスクールカウンセラーに対する研修、経験年数に応じた教育研修に子ども理解や生徒指導のあり方を重点化して取り組む必要性などについて提言をしております。

2点目は、各学校がそれぞれの状況に応じ実効性のある研修が行えるよう、学校に向けた研修資料及び指導資料の作成と配布について提言をしております。

3点目は、全市をあげて子どもの自殺防止に取り組む機運の醸成と連携協力体制の構築であります。教育委員会として、命の大切さを見つめ直す月間の設定など、すべての学校が一体となるような、また、子どもが参画できるような企画も取り入れながら、全市的な大きな流れを生み出すような取り組み、啓発活動等を推進する必要があること。また、関係機関との連携協力体制の強化や相談窓口の確実な周知に努めること、学校における教育相談体制の充実に向けた取り組みとして、スクールカウンセラーの資質向上等についても提言をしております。

6点目のその他の条件整備として、これまでお話しした提言を確実に実行するためには、学校独自の努力だけでは難しい側面もあることは調査検討委員会も理解をしております。その上で、教育委員会には、子どもと家庭に直接かかわ

る教師自身が、余裕をもって子どもと接し、子ども理解を深めるために十分な時間を確保できるよう、学校の事務や職場環境などを総合的に見直し、整理することを求めています。そのためには、養護教諭を含めた教員定数の改善やスクールカウンセラーの拡充などの条件整備に努め、教育委員会が責任をもって、国や道に対してもこうした条件整備の必要性を求めていくことを強く要望しております。また、保護者を含む地域社会が、学校及び教職員の置かれている状況を認識し、社会全体で子どもの教育を担う意識を醸成することも求めています。

提言の大きな二つ目の柱は、2、緊急時の危機管理体制の在り方についてであります。

学校の取組の1点目として、自殺のほのめかしなどを想定した教育相談体制の構築を提言いたしました。

そして、2点目として、命にかかわる事故が発生した場合の危機管理体制の構築については、全教職員が速やかに情報共有し、組織的に対応するための危機管理体制が機能するよう、日ごろから準備することを提言としております。

教育委員会の取組では、1点目として、緊急時の学校支援体制の構築について提言しております。教育委員会は、学校の緊急時において、学校が適切な判断及び対応ができるよう、医療機関や弁護士などの専門機関及び専門家の支援体制を強化しておくことが必要であると考えます。学校や保護者が、子どもの自殺のリスクを察知した場合、対応について相談できる窓口を改めて明示し、緊急連絡があった場合に備え、迅速に対応できるシステムの構築を提言いたします。

2点目は、職員の緊急派遣についてです。教育委員会は、緊急時の学校からの要請に十分こたえることができるよう、スクールカウンセラー、スーパーバイザーを派遣する取り組みに加え、一定期間、スクールカウンセラーが常駐したり、養護教諭を追加派遣したりするなどの体制を準備し、専門家などの人的支援を充実させる必要性について提言を行いました。

52ページをごらんください。

VI、おわりに、です。

それぞれ委員として加わりました専門家の立場から、山口弁護士、氏家医師、そして私、福井から、意見を述べさせていただきました。

この報告書が、これからの札幌市の子どもたちの命を大切にする取り組みを推進する上での礎石となることを期待するとともに、改めて、亡くなったA君にご冥福をお祈りし、残されたご遺族の皆さんに哀悼の意をささげ、私からの報告といたします。

以上です。

○山中委員長 大変重たい内容の調査報告で、深く、広く検討された内容をご提示いただきまして、ありがとうございました。

今後、教育委員会としては、これを踏まえて、さらに、どのように施策をとっていくということを検討しなければなりません。この報告につきまして、委員の皆さんから、ご質問、ご意見、あるいは、まだ調査が足りないとおっしゃるのであれば、そういったことを含めて結構でございますけれども、適宜、どなたからでも結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○池田（光）委員 3ページですけれども、私も、何回もこのメモを読んでいながら、いつの時点で彼は死を選んだのかということをお問自答する中で、今回、今お聞きしても、深く、広く、突っ込んで議論をしていただいたと思って、感謝しております。その中で、大切なものを置いていった、あるいは、いつもする準備をしなかったというふうなことからいくと、やはり、ご家庭を出る時点では、そういう覚悟があったというふうには推測されているような結論に至ったということなのではないでしょうか、そこだけお聞きしたいなと思います。

○調査検討委員会委員長 今ご指摘のように、その日の登校時に、その日の授業の準備その他をしていない鞆を持って出ているということから、家を出る時点では、そういう覚悟があったのではないかと推測するに考えております。

ただ、ご家族の様子を伺いますと、朝に出るときも、ちゃんとあいさつを交わして、水を1杯飲んで、では、行ってきますということで、非常に、何にも変わらないということで、それだけに、ご家族の衝撃の大きさがあったと思います。

○山中委員長 ほかにございますか。

今の関係ですが、前夜の様子などはどうだったのでしょうか。

○調査検討委員会委員長 前夜の様子も、特に変わったことは伺っておりません。この生徒手帳のメモをいつ書いたのかというようなことも含めて、相当いろいろ検討しましたが、こうだろうという、確かにこうだというような推測はちょっといたしかねる感じです。

○山中委員長 このページに関連して、どうですか。

○池田（官）委員 生活委員として活動されていて、ご本人のお立場としては、

ほかの生徒たちに注意するような立場だったということだと思っただけです。それがストレスになっていただろうという考察だと思っただけですが、例えば、ほかの生活委員の生徒と比べて、特に、このA君において何か特徴があったのかどうかについてはいかがでしょうか。

○調査検討委員会委員長 生活委員の点検が回ってくる順番は、5週間に1回です。何人もの子どもが分担してやっていて、A君だけが何か際立って違うという情報は得ておりません。

○池田（官）委員 注意する側だと思いますので、注意された生徒からは、何か反発があったりということも当然あると思っただけですが、特に、A君に限って多かったというようなことも、調査の中では出てきていないという理解でよろしいですか。

○調査検討委員会委員長 そうですね。ほかの状況も調べましたが、学級委員をしている子の活動に対しても、同じような言葉が飛んだりしている状況です。

○池田（光）委員 23ページになりますけれども、②のイの悩み調査への回答で、5月30日に丸とありますが、これは、今あったように、ほかの子どもたちも同じように、この回答は極端に変わったこととか、何か感じさせるような悩み調査の回答ではなかったということでしょうか。

○調査検討委員会委員長 そうですね。学級のほかの子どもから、横並びに見て、この回答が際立つということはなかったと聞いています。

○阿部委員 学校の科目についてお伺いしたいのですが、特に、社会科に興味があったという記述が多くて、本人も社会科を努力したいというようなことが書かれているのですが、ほかの科目も含めて、得意分野だったのかどうか、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○調査検討委員会委員長 恐らく、本人は得意分野だと感じていたと思われます。興味と関心が、社会科の特に歴史なんかに相当あったような、そういうものが、彼の残したものなどで読み取れます。

○阿部委員 ほかの科目についてはどうだったのでしょうか。

○調査検討委員会委員長 特に、彼が残したもののの中に、ほかの科目について言及したものはないです。ただ、興味があるのは、例えば、三国志とか、いろいろなものが挙げられて、それはほとんど社会科の範疇です。

○阿部委員 わかりました。

○山中委員長 生活委員としての負担感というものが、7月の段階では、2学期もまた生活委員をやりたいというような話が出ていたと書いたものがあるようですが、それが9月になって急に負担感が増したのでしょうか。先ほどの報告からすると、9月になって、生活委員としての負担というものを感じていたのではないかというお話ですけれども、いかがでしょうか。

○調査検討委員会委員長 生活委員の活動にだけ負担感を感じていたとすると、今のような急なものはどうなのかと思えますけれども、彼自身の小学校時代からの生い立ちとか、あるいは、学校での彼自身のアイデンティティーというものを考えますと、自分が課題だと思ったものに対して非常に前向きに取り組む、それだけに責任を自分で感じる、そういうタイプお子さんで、そのことが自分の誇りになったり、支えになったりするようなお子さんだったというふうに私はイメージできます。そのときに、委員会活動などに積極的に参加するのが自分のよさなのだというふうな理解が相当あったと思えます。そのことと、反発をしてくる友人に直面して、ちょっと違和感を感じたり、具体的にそれがストレスというふうな形で受けとめられたりしたということはあるのではないかと思います。

7月の段階でのやりたいというときに、そういう大きなストレスに直面しているというよりも、自分はこうして頑張るのだという決意表明みたいな感じはしています。

○山中委員長 その後、引き続き2学期もやりたいというようなことを書かれた以後の、1学期の末から2学期が始まって8月下旬あたりで学級の様子が、生活委員に対する反発がかなり強まったというような状況もあるのですか。

○調査検討委員会委員長 特に、そういうことがはっきり出てくるような情報、資料はありません。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（光）委員 24ページになりますけれども、一番下の①の「A君がいじめられると聞いた」という情報があって、それに対して、検討委員会として、学校に協力を依頼し、教員に改めて詳しく話を聞いてもらったというところは、先ほど、冒頭に委員長から話もありましたけれども、逆に委員長としての気持ちの葛藤といたしますか、本来は自分たちが直接生徒たちに聞きたいという思いもありながら、子どもたちの動揺も考えて教員を通して話を聞いたと、そして、それに対する心象といたしますか、先生からの報告を聞いた心象みたいなものを含めてお話しただけであればありがたいと思います。

○調査検討委員会委員長 委員長として、これはどうしても直接確認する必要があると判断したら、多少の生徒への負担はあったとしても、それをケアするような手だてをとりながら聞いたと思います。私の判断としては、学校の先生たちと子どもたちの間に、別に大きな不信感や行き違いはありませんし、まともにも子どもたちが答えてくれている。アンケートについても、一枚一枚丁寧に読ませていただきましたが、非常に真摯に書いている。そういう信頼感がありましたので、特に、今回について直接子どもに聞くということは必要ないだろうと。

ただ、そのときに、今のご指摘にありましたように、もう既に聞いているという問題と、スクールカウンセラーや養護教諭を通して感じた子どもたちの動揺の大きさ、その状況、さらに警察からの事情聴取も受けているということも勘案したことは間違いありません。

○山中委員長 警察の事情聴取の結果、警察の方の判断はどうなったのでしょうか、聞いておられますか。

○調査検討委員会委員長 ご遺族を通して、特に事件性はないということで、警察から報告があったと伺っております。

○山中委員長 その事件性というものは、いじめがあった、なかったということですか。

○調査検討委員会委員長 そうです。いじめにかかわる事件性はないということです。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○**臼井委員** その成績と進路に関することですが、この子だけではなくて一般論で言いますと、小学校のときと中学校を比べますと、成績の評価のシステムが少し違ってきます。あるいは、それに伴って、学習スキルも、小学校から中学校は、若干、中学校向けに適用していかなければならないという面があると思うのです。それから、中学生になりますと、自分で具体的にこんな仕事につきたいというような進路の問題もあって、それと4月当初と成績が下がって、実際は本当に下がったというよりも、評価の問題とか学習スキルがうまくできなかったということもあり得るかもしれないのですけれども、それと自分の目指す仕事や進路との間のギャップを感じたようなことは伺ったことはあったのでしょうか。

○**調査検討委員会委員長** 1学期を振り返った作文なんかを書いておまして、それを読ませていただきましたけれども、中学校に入って一番大きな行事は何だったかというところ、定期テストと書いてあります。それは、非常に大きい出来事だったと。そして、そのテストの結果が、自分が思っていたよりは十分ではなかった。ただし、この子は、そういうことをだめだったと受けとめても、だめだということがわかったことが、定期テストに意味があったと受けとめています。極めて、そういうふうに前向きに考えるタイプのお子さんです。それで、それだけに、自分が、期待していたような点数がとれないということについての葛藤は、もちろんあったらと思います。

それから、本人の将来の希望を書いているものが残っておりますが、それは弁護士になりたいと書いてあります。まじめで正義感が強いということも、そういう進路希望にあらわれているかと思います。

○**山中委員長** ほかにいかがですか。

○**池田(官)委員** 調査そのものは拝見させていただきましたが、非常に深く、あるいは、広い範囲にわたって行われたと理解しておりますので、非常にありがたく思っております。その上で伺いますのですが、ご本人が残されたメモの中に、やはり「いじめ」という言葉が出てきているのは、非常に重たいとご認識されていると思うのです。いろいろな面から考えて、つまり、だれかからいじめられたというようなことは特定できないというご結論だと思うのですが、一言でなかなか言いづらいとは、表現しにくいとは思いますが、この方について、いわゆる誰かからいじめられたというようなことが特定できないのだと至った決め手といいますか、そういう結論に至るときに重視された情報について、改めてお聞きしたいと思います。

○調査検討委員会委員長 一つは、学級全体からの状況ですね。確認する事実が出てこないということが一つです。

それから、いじめられていたのではないかとか、寄せられたさまざまな情報について、相当重視して、一つ一つ確認しました。その確認の中で、伝えられたような事実がないということがはっきり、疑惑のままではなくて、ないということがはっきりするというような状況があった。

文部科学省の定義に、当然のつとって進めてまいりましたし、本人がそう書いているのだから、それは何かあったに違いないということが、私どもの調査の前提です。その上で、今ご指摘のような、個別の人間関係の中で、子ども同士のトラブルの中で、いじめのようなものは、どこから見ても出てこない。そうしたら、彼が一体何をいじめと感じたのかというふうに、次に考えざるを得ないというふうにして、調査の対象と範囲を広げ、深めたということが経過です。

○池田（官）委員 どうもありがとうございます。

○山中委員長 学級の状況というのは、先ほど、キモいとか、あるいは、死ねというような荒い言葉が飛び交ったこともあったというようなことも一方で認定しているというか、そのように判断されておられるようですが、そういった言葉といじめとはつながらないということになるのですね。

その点が、さっきのご説明などからすると、A君に向けられたものではない、それからまた、頻繁にそういった言葉が出てくるという深刻な状況でもないというお話のようですが、印刷されている言葉から出てくるものからすると、それをいじめと言うのではないのかという感じもするのですけれども、そのへんはどうなのでしょう。

○調査検討委員会委員長 ご指摘のとおりだと思います。私も、こういうアンケートの中の子どもの言葉を見て、やはり、どうだろうかということは、最初に印象を受けとめました。ところが、実際に、学校に直接出向いて、子どもたちの授業中の様子も、状況も見させていただいて、言葉だけで表現を受けとめるものとは相当違うということを感じたわけです。特に、とげとげしい雰囲気とか、非常にざわついて何をやっているかわからないというような学級状況ではありません。非常にあどけない中で、一生懸命やっているという雰囲気は伝わってまいりました。

ただ、我々として判断して否定できないのは、そういう言葉が、飛び交うと

いふほどでもないのですけれども、あったことは事実です。そのときに、A君が、生活委員として一生懸命頑張り、そこにストレスを感じていたときに、それが非常に強く響いたという危険性、可能性は否定できないと思いました。それをとって、A君に向けて、特定して言っているものではないことをとって、いじめだと認定するのかというところは、相当悩んで、そうは言えないのではないかという判断に至ったところです。

○山中委員長 その点は、いじめではないとしても、あまり適切な言葉ではない、そういう言葉がクラスの中でも時々使われていたという場面について、教員の側は知っていたのでしょうか。そしてまた、知っていたとすれば、それについて、どのような指導をしていたのでしょうか、調査の上で、そのへんはどのように把握していらっしゃいますか。

○調査検討委員会委員長 それは、教員は認識していた、認知していました。その都度、必要と感じられる注意や説諭はしていたと聞いていますし、そういうふうにしていただろうと思います。しかし、今となって考えて、それが十分だったのかと言われると、そうではないだろうと思います。それは、キモイとか、死ねという言葉は言ってはならないというだけの指導ではなく、そういうことが学級で交わされる学級状況についてどう考えるかというような把握と学級づくりの指導が必要だったのだらうと思うのです。しかし、それは、状況として見る中で、それが足りなかったのだと強く指摘するのは非常に酷だなということが、中学教師を経験している私としては率直に思うところです。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

調査の関係で、アンケートにつきまして、子どもたちの心理的な負担とか、さらに、追跡調査という関係で、無記名ではなくて記名という形で学校がやったことについては、それはよいと判断されているようですが、その後の調査です。つまり、調査検討委員会のお立場で、さらに匿名のアンケートをすべきだという必要性は感じなかったのですか。

○調査検討委員会委員長 そうです。

○山中委員長 感じなかった理由は、どういうことですか。

○調査検討委員会委員長 感じなかったのは、既に出ている記名のアンケートと、それに従って、さらに子どもたちに直接聞き取った内容で、特に、何かを

秘匿しているとか、ごまかしているということは感じられず、非常に率直に書いてくれています。それは、ご遺族にも見ていただいて、共通の認識として持ったわけです。

アンケートそのものについて、いつでも記名がいいとか、いつでも無記名がいいのだということを考えているわけではありません。その状況とケースによって、重ねて使うとか、使い分けるということは大いにあり得ることだと思いますけれども、今回については、無記名のアンケートをさらに重ねて必要とするかという、そうではないという判断に至りました。

○山中委員長 昨年度の調査と比べて、昨年度の場合はこういう点が不足だったな、今回はその点をさらに調査しようというような課題というか、昨年度、やり残した、あるいは、やれなかったという問題もあったように聞いていますけれども、それは、どういうところがやり残しとしてあって、今回、こういう点をやったということなのか、そのへんをご説明いただければと思います。

○調査検討委員会委員長 昨年、委員を引き受けまして、この面でもう少し解明したいと思った点はあります。しかし、その際、聞き取りたい相手から同意が得られなかったり、調査として及ばないことがいくつかありました。詳細については、個人的な問題もありますから、申し上げられませんが、委員としては、そういう不十分さを私自身は感じました。

今回につきましては、先ほど申しましたような委員会の最初の方針で、必要なことは主体的に取り組みましょうという確認をして、生徒の生い立ち、小学校時代以来の、この子がどういう子であったかということイメージできるようにつかみたいというこちらの願い、そして、直接の学校訪問と調査など、必要と感ずることはできたと思っております。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（官）委員 33ページから、在校生や保護者等の心的影響について詳細に報告してくださっております、事後の学校の中での様子を非常につまびらかにしていただいたということが、この報告書の一つの特徴ではないかと強い印象を受けております。

その中で、こういう理解でよろしいのでしょうか。非常に混乱された生徒たちの、非常に情動的に強い反応がいろいろあって、それは、もちろん、事実に対する反応という面もあるのですが、例えば、警察が入って聞き取りを行ったこととか、報道の影響とか、ほかに保護者の方たちの反応もあったのか

もしれませんが、学校の外からの影響もかなり大きかったのか、生徒たちのいろいろな反応が起こったことの要因について何か重要な点がありましたら、お聞きしたいと思います。

○調査検討委員会委員長 報告書の36ページに、いくつかの項目を挙げております。これは、特に、スクールカウンセラーやスーパーバイザーの記録から、指摘しておかなければならないと思ったものを挙げさせていただきました。

思春期の子どもですから、さまざまな要因が絡み合って不安になりますが、直接、目の前で自分の知っている同学年、同年代の子どもが亡くなったことの影響がまずあって、それに対して、対応をめぐるストレスがさらに重なったということは言えると思います。

特に、例えば、36ページの一番上なんかは、記者に話した自分について非常に後悔したり、責めてみたり、こんなことを言ってよかったのかと感じていました。あるいは、報道記者と話している生徒を見て、こんなときに何をべらべら話しているのかと批判的に思ったという思いとか、いろいろ出ております。だから、思春期の子どもの受けとめ方はさまざまですけれども、非常に複雑な反応を示すのだということを、周りの大人が、とりわけ、それを支える教員がよく知っていることが必要だと思いました。

○池田（官）委員 ありがとうございます。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○池田（光）委員 今回、委員会を立ち上げられて、A君のことを知る手がかりということでは、残っていたもので何が一番近づけたかといいますか、今後、次の対策を立てていけるかというあたりの観点はいかがでしょうか。

○調査検討委員会委員長 私自身が聞き取りをさせていただいた中で、非常に印象的だったのは、小学校時代の担任の先生です。彼の内面に入り込んだような理解をしておられて、5年生のときには、人の前で何かをするタイプの子ではなかったけれども、5、6年生で極めて前向きに挑戦しようという態度になって、それをずっと支えたということが具体的な指導の事実から浮かび上がってまいりました。それに支えられて、彼は、やればできるのだ、自分もできるのだというふうに思って、それが非常に大きな成長の支えになったことは間違いありません。

そういうふうな彼の育ちの姿をリアルにイメージできたのは、小学校時代の

担任の先生のお話でした。そういう点で、中学校に移ったときに、それがどうなるのかという問題を考えないといけないと思います。提言の中にも、中1ギャップという言葉で少し触れておりますけれども、自立をより一層図ろうというような、中学校では一般的にはそういう指導になります。徐々に自分たちでやろうという思いになるわけです。ですから、自立を支えようというときに、依存を拒否するような傾向がないでもないわけです。依存しながら自立していくというようなリアリティーが少し欠けるような問題もあるのではないかと思います。このケースだけの問題ではなくて、小学校、中学校とつないで考えるとき、教師の指導として、心しなければいけない問題ではないかと思いました。

○池田（光）委員 ありがとうございます。

○山中委員長 ただ、その場合に、今回の場合でいくと、ほとんど問題のない生徒です。そのために、中学校につないでいなかったわけではないのでしょうかけれども、問題がなければつなぎようもないのかもしれないのですが、そういうあたりはどう考えていったらいいのでしょうかね。

○調査検討委員会委員長 そこは、非常に難しいところで、私自身が中学校教師としてやってきたときに、やっぱり、つなぎの問題は、恐らく、もっと気になると、現象的にはっきり傾向を示している子はたくさんいたのだらうと思います。それを当然に優先します。この子のように、まじめで前向きで頑張り屋で、優しくて、特に何の問題もないという子に対しては、教師の一般的な傾向として、頑張っているなど、頑張れよということですましてしまうという問題があると思います。

ですから、この報告書の中でも書いておりますように、相当重い受けとめをしないと、こういう子でも亡くなるとしたら、どうやって大人がこの子の苦悩を察知するのか、相当に考えなければいけません。頑張っている子には頑張らせればいいのかというような受けとめを周りの大人がしたときには、こういうタイプの子は救えないということを示しているのではないかと思います。

○山中委員長 何かサインがないと、どう対応したらいいかわからないというふうになってしまいますね。今件では、サインらしいサインもなくて亡くなったということになっております。だから、サインを見落とさないように感度を磨かなければならないとおっしゃるのはわかるのだけれども、では、具体的にどうしたらいいのですかということは、自分だったらどうするだろうかと考え

ても、提言にはいろいろなこととお書きになっているのですが、なかなかぱつと出てこないですね。

○調査検討委員会委員長 私の中学教師の体験から言えば、この子の場合、サインだったのだというふうに出ていたら対応する、サインを何か見つけるということではなくて、日常的に、一人一人の子どもについての理解をどう進めるかという問題だと思います。例えば、アンケートに、ここに丸をつけて一度消しているよね、それはどういうことなのか、この項目だけ無回答なのはどういうことなのか、何を書いて、何を書かないのか、それがどういうメッセージなのかということを議論する取組が欠かせないわけです。そうしなければ、恐らく、大変難しいことですが、こういう問題は防げないです。そのために、教師が一人一人の子どもについて気になることを同僚と話し合うようなことがどうしても必要です。一昔、二昔前なら、職員室におりてきたら、すぐに子どもの話しをしていたわけですが、そういうものが失われている職員室の状況、学校状況があるのではないかとということで、警鐘を鳴らしたところです。

○阿部委員 今のお話からすると、アンケートの役割は、一人一人の子どもの性質だったり、性格だったり、現在悩んでいる悩みごとをそこから読み取るというふうにと考えると、すごく重要な役割をするものになるのかなと、今のお話を聞いていて感じたのです。そうすると、子どもは心の変化が常に行われていると思うので、アンケート自体を定期的にとるという対策が、何となく必要なものの一つかなと感じるのです。そうすると、それだけ、学校側がアンケートをつくって、とって、また回収してという作業の量が増えるということもあると思うのです。アンケート自体は非常に重要だと思うのですけれども、それ以外に、心を読み取るための対策は、ほかにどんなことが考えられるでしょうか。

○調査検討委員会委員長 それは、今、非常に重要なご指摘をいただいたと思いますが、何かをつかむためにはアンケートが要るのだとなりすぎると、それは非常に短絡的で、過ちを犯すと思います。節目で、そういうふうに集中的に全体にかぶせたアンケートをやることの意味は非常に大きいものですが、教師が日常やっている努力は、その日、最初に合わせた顔の様子、表情、まなざし、声のトーンを察知していく、その中で、今日は、あの子は元気がないよね、あるいは、体育のときの移動が、いつもだったら真っ先に行くのに、なぜかとろとろ行くよね、何かあったのかなと感じる、そういうものの積み重ねと共有ということが非常に大事なのです。子どもに対する日常的な観察ということが非常に大事です。そうすると、なおさら、教師が走りながら子どもを見て

いては、そういうものは見えないです。教師が生き生きとした自分自身の感性を活性化させていて、一人一人の子どもに向き合い、その様子をつかむということが、ごく普通に日常的にやられていることのように、しかし、最も重要な問題だと思います。そこが負われているのです。そういう日常の観察と、気になることと、そして、ここという節目でやるアンケートを結びつけて、子どもを構造的につかむという方向になるのが一番いいのではないかと思います。

○臼井委員 今、具体的な提言のところまでいっておりますので、そこに関してですけれども、スクールカウンセラーに、子ども理解の研修ということも書いてありますが、思いますには、一般論的として子ども理解は、皆さんは百も承知なわけです。要するに、一般論として子ども理解ということは、意味がないとは申しませんが、もっと大事なものは、こんな場合にはこういうことがあった、こんな場合はこういうことがあったということですね。今、福井委員長がおっしゃったように、例えば、日常的なほんの瑣末に見えるようなちょっとした出来事の経験をお互いに共有し合うような子ども理解にいかないと、どうも我々は一般論の子ども理解に終始して、そこがすごく問題ではないかと思います。

例えば、スクールカウンセラーを見ていても、必ずしも授業のことを知っているわけでも、教師について知っているわけでも、親の立場について知っているわけでもないです。そういう中で、子どもの行動というのは、いわゆる思春期、青年期という一つの限定されている子どもであっても、仲間からどう見られているか、あるいは、将来、自分はどう生きたいのか、親からの期待、教師からの期待と、非常に複雑ですね。

そんな意味で、親の思いなり、教師の思いなり、子ども本人の思いということ具体的なところで知るようなことは、正直、経験がないとなかなか言えないところがあるのです。そういうことから、スクールカウンセラーは、専門的な知識を持っていることは大きいと思うのですけれども、個々の学校の教師の力がすごく大きいと思うのです。

そこで思ったのは、この子は、養護教諭については、一度も相談する機会がなかったと言っているのですけれども、私個人としては、養護教諭の役割ということをもっと大きくしたいのです。つまり、日常的に常にいるのは養護教諭です。しかも、養護教諭は、教科にかかわらないのです。やはり、このごろの子どもになってきますと、自分の悩みというのは、ある面で自分にとって不利な情報を教師に開示することにつながるわけです。教師は、それを不利にしないという信頼感があったとしても、なかなかマイナス情報は言いにくいです。ところが、養護教諭の評価にかかわらない人は、その意味では割と使いやすい

面もあるのです。ところが、現実的には、子どもたちは、養護教諭は、子どもの心の相談というようには、必ずしも子どもたちは認識していない面があるかと思うのです。

もう一点、今、サインの話が出ているのですけれども、やっぱり、このごろの子どもは、みんなプライドを持っていて、ちょっとつらいなと思えば思うほど明るく振る舞う面があり得るところが、すごく難しいところだと思うのです。その意味では、教師の対応として、定期的に順番で、何か子どもの話を聞くようなことで、先生のご経験があるとおっしゃっていますが、やはり当座は大変な子どもにどうしてもいってしまうというのは、教師としては当たり前のことではけれども、そうすると、1人の先生だけがそのこのところを負担し過ぎるということも現実的には大変なので、そういう意味での、学校現場の中での、ある面でゆとりということがもうちょっとできるようなことを担えていければいいなと思います。

当然、学校の先生だけにとすることは到底できないわけで、保護者の方も、学校に対して、ある意味で、お互いに情報共有できるようなことは、改めて、すごく欠かせないことだなと感じたところでした。

○調査検討委員会委員長 今ご指摘いただいたような内容を、提言には、事例研究的な、カンファレンス型の子ども研究をやるのではないかと申し上げています。その際に、当然、養護教諭の視点は非常に大事で、先生たちが一番よく使う言葉は頑張れですが、養護教諭は、どうしたの、大丈夫かと、まず、声のかけ方から違うわけです。そういう教師の使う言葉の違いが、子どもに与える受けとめ方の違いは非常に大きい、そういう違いのある目線を交錯させて、1人の子を見る。一般的な子ども理解ではなく、と臼井委員がおっしゃったことは非常に大事なことで、固有名で子どものことを問題にするということが、職員室でできないといけないのではないかと強く思っております。提言の内容を具体化していくときには、そういうことを学校現場に要望したいと思っております。

○山中委員長 ほかにいかがですか。

○池田（官）委員 サインということに関連してですけれども、私は、医師という立場で教育委員会におりまして、精神科の医者です。その立場からしましても、例えば、私も経験がありますが、病棟に入院されていてすら、そういった状況で管理しているはずなのに、それでも、これは子どもではなくて成人の方ですけれども、自殺ということは起こり得るのです。実際に、そういう例も

あります。

もちろん、ご遺族の方とか、A君に深くかかわられていた担任の先生、友達も、何か気づけなかったという思いは当然残って、それは大事にすべきものだと思いますのですが、専門家の立場からしても防ぎようがないときもあるし、サインがわからないで不幸な結末になってしまうこともあるのだということです。つまり、もう一步踏み込んで言いますと、非常に責任を感じられているご遺族とか、先生、友達の方がいらっしゃるかと思うのですが、専門家でもわからないことはあるのだということを、コメントという形ですけれども、一言、申し述べておきたいと思います。

○調査検討委員会委員長 ご遺族と面談して、何度もお話しをしましたけれども、そのたびに、やはりなぜわかってやれなかったのだろうか、私が気づけなかったのか、私の育て方がと責めることになります。私としては、とりわけ思春期ですから、一番自分の悩んでいるようなところを親には言えないと、親から自立するという思春期に、困ったことを親に言うということは、子どもにとっては大変なことで、それだけに第三者として、親以外に一番身近にいる大人の責任が重い。それは、教師には厳しいことですが、そういうことを気づくということを教師に期待せざるを得ないというふうに申し上げてきたところです。

ありがとうございます。

○山中委員長 この子の場合、小学校ではうまくいっていたようですけれども、中学校に入って最初の失敗、挫折とも言うべきことが、9月4日の貴重なファイルを忘れてきた、それで、点検結果を記載しなかった。それから、さらに、授業後、また忘れてくるというような、これが初めての失敗みたいな形なのでしょうか。

○調査検討委員会委員長 私は、そういうふうには思えないのです。というのは、これも、直接、私が教科担任の先生に聞き取る中でわかったことですが、前日は、一、二校時が特別教室へ移動する授業だったのです。彼は、一校時の移動のときに既に点検表を忘れていった、それをとりに帰って一校時は間に合うわけです。ところが、その一校時が始まるときに点検をしていない、教科担任に、どうしたの、今日の当番はだれと言われて、慌てて前に出ます。そして、一、二校時が続きの授業ですから、2校時の点検はない、そして、三校時に教室に行ったときに、それを忘れたのです。

この子の性格特性からいって、そういう同じものを2回忘れるようなことは

ほとんどあり得ないと私は感じました。責任感が強くて、非常に行き届いた子です。ですから、その前日以前に、何か、そういう負担感なりが積み重なっていたということも十分考えられるというふうにも思うのです。だから、これが最初の挫折で、これが決め手かというふうには、ちょっと考えられないというのが私の感じです。

○山中委員長 これより前に学力テストの答案を返してもらっているのですね。

○調査検討委員会委員長 そうです。学力テストの答案を返してもらっているわけですが、一番得意な社会科は、まだ返っていないのです。ですから、本人にとっては、成績で言えば打撃の強い、点数で見たら伸びなかったという科目が先に返ってきているという問題もあります。それが、どの程度の影響になったのかということは、ちょっとわかりかねます。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

○池田（光）委員 48ページのウのところの関係機関との連携協力体制の強化ですけれども、この中で、何回か話に出ていますが、今回、警察の方が子どもたちの調査をしたということで、実はそれが気になっています。子どもたちにどんなことを与えたのか、今後どうしたらいいのか、やはり、そこまでいかなければ解明できない場合にはどう決断したらいいのかというふうなことが非常に気になっております。そのあたりは、何かお気持ちとかありましたら、あるいは、子どもたちの様子なんかもありましたら、教えていただきたいと思えます。

○調査検討委員会委員長 36ページですが、先ほどお示ししましたような子どもの反応の中に、警察の調査は、いじめがあったことに基づくのではないか、自分たちはないと思って、そんなことに気づいていないと言っているのに、それを信じられていないのではないか、あるいは、先生に聞かれたのに、また聞かれるのは、先生が警察から信用されていないのではないかとか、さまざまに不安を広げていることは事実なのです。しかし、いつでも警察の捜査を拒否することはできないと思えます。実際にいじめかかわった、事件性のある問題については、警察の捜査が必要なことがあるケースももちろんあり得ると思えます。その部分については、ケースに従って、もしそれをやる場合でも、子どもこういうふうな負担になるのだということを認識して、適切な配慮が要るのではないかと思います。

今回の場合には、学校の教職員なり、スクールカウンセラーが横につくなど、

あるいは、待ち時間の間に担任の先生が横でずっとケアしているなど、いくつか手を尽くしていただいて、それでも、こういう感じなのです。それは、我々として、今後、こういうケースがあった場合の対応として考えなければいけない問題ではないかと思えます。

○山中委員長 親御さんが同席したということはないのですか。

○調査検討委員会委員長 それはありません。

○山中委員長 ほかにいかがでしょうか。

皆さんの方から、調査検討委員会に、まだこういう点が足りないのではないかというご指摘はありませんか。

○池田（光）委員 むしろ、最初に委員長がおっしゃったように、広く深く、ある意味では、失礼な言葉で言うと、勇気を持って対応していただいたということで、今日もまた、自分自身に対しても、いろいろな意味で、今後活かせるものがありましたし、本当に感謝したい報告書だと私は感じております。

○山中委員長 ほかにございませんか。

福井委員長、たくさんの提言がありますので、これから委員会としては、優先度を考えながら、また現にやっているものもあるからここまではいいだろうとか、この後さらにこういうことを積み重ねていこうとか、いろいろな判断をしなければいけないのですが、今後の参考にするために、緊急にこれはやっていただいた方がいいですということがあれば、お願いします。

○調査検討委員会委員長 緊急にというよりも、まずやっていただきたいのは、この報告書に従った研修ですが、その研修の方策についても考えてやってもらいたいです。これを読んで、そういうこともあるのだではなくて、自分の目の前の関わっている子どもの顔が浮かぶというような研修の運営をどうすべきか、それぞれの学校の管理職の先生や生徒指導の担当者でさまざまな工夫があり得ると思います。学年ごとの小さな集団で検討し合って、では、こういうふうに見たら、今のあの子はどうなのだというふうにならなければいけないのではないかと感じています。それが、カンファレンス型の研修の方法だというふう提言させていただいたところです。

それで、そういうことを通して、やっぱり、学校が、子どもの命が一番なのだということを、すべての関係者が、もう一度、腹に据え直していただくこと

が絶対に必要だと思えます。

○山中委員長 そういう場合にも、学校、あるいは地域という特性が結構影響してくる面がありますね。

○調査検討委員会委員長 もちろんそうです。ですから、先生方に要望したいのは、やはり、自分がかかわっている子どもの育ちを、教師の言葉で親や社会に発信できるということが必要ではないかと思えます。当該校には、これをもとにして、自分たちで何を改善すればいいのか、何ができたのか、そういうことも主体的に考察いただきたいと思います。

調査検討委員会としてやらせていただきましたけれども、最大のポイントは、それぞれの現場の先生が自分たちで問題を検証するということが一番必要なのです。幸い、札幌市の場合は、親御さんと先生たちの間、あるいは、学校と教育委員会の間相互に不信感などはなく、それなりに信頼したいろいろな意見交流ができるわけです。ですから、第三者委員会が調査をするというだけの問題ではなくて、教師が、調査対象ではなくて、調査と実践の主体になるということが必要だと思えます。そういうことを、教育委員会としてできることをやっていただきたいと思います。

もう一点は、例えば、アンケートについても、先ほど、具体的に、一つ一つのアンケートを読み解くことが必要だと申しましたし、それ自体が子どもの作品だというふうに私は受けとめていると申しました。しかし、それを教師が共同で読み解く、それが大事だといっても、恐らく、現場からは、では、やるけれども、それをいつやるのかという声が必ず返ってきます。それが、今の学校現場です。そのときに、こういうふうに整理して、こういう時間をとるから、頑張ってくれと教師を励ます、そういう教育行政が求められていると思えます。

それは、ぜひご検討いただきたいと思います。

○山中委員長 ありがとうございます。

ほかに、ご質問あるいはご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○山中委員長 特になければ、この調査検討委員会の報告は、報告事項でございますので、特にこれ以上、調査してほしいということもないということですから、報告第1号については、この報告どおり了解ということによろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 あとは、この報告を受けて、報告書以外でもいろいろと福井委員長からご指摘がございましたので、そういったことも踏まえながら、委員会として、何をやるか、どういう形でやるかということを検討して、具体的な施策に反映していくということになると思います。

今日は、貴重な報告を伺ったということで、会議を終わりとさせていただきます。

福井委員長、大変ありがとうございました。

それでは、本日予定された議案は以上でございますが、それ以外に、この場でご発言はございませんか。

特にございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

【閉 会】

○山中委員長 それでは、以上をもちまして、平成24年第22回教育委員会会議を終了とさせていただきます。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

以 上